



23 森 整 第 226 号
平成23年12月28日

(社) 長崎県建設業協会長 様

長崎県農林部森林整備室長



森林土木工事施工管理基準の改正について

このことについて、下記のとおり改正しましたのでお知らせします。
改正後の施工管理基準は農林部ホームページにて公表しておりますので
貴職会員への周知をお願いします。

記

1. 概 要：①管理基準本文第6項にあわせ、表中「管理基準値」を
「規格値」に訂正
②路盤工の追加
③一部工種の規格値等を見直し
2. 適用時期：平成24年1月1日以降に発注する工事に適用
3. 公表箇所：長崎県 農業関係公共事業のホームページ
<http://www.n-nourin.jp/ah/koukyoujigyoku/index.html>
『Menu』→『林務関係設計資料』
→『森林土木工事施工管理基準』

長崎県農林部森林整備室

TEL 095-895-2986

FAX 095-895-2596

(担当 治山班 辻)

(担当 森林整備班 内海)